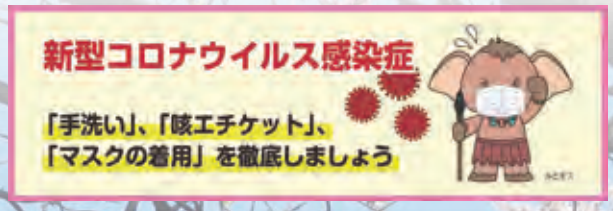

2020 5月1日
No.55

みどり市 議会だより

満開の桜の中を

満開の桜の中を走るわたらせ渓谷鐵道は、通称「わ鐵」として昭和63年に第三セクターへ転換となりました。

沿線には、四季を楽しめる桜や花桃。水沼駅温泉センターなどもあり、トロッコ列車での約2時間のプチ旅行を楽しむ人々で愛されています。

令和２年 第１回定例会（３月）

＜主な内容＞

本会議……2～3
表決結果……4～5
施政方針・総括質疑……6～9
予算特別委員会・常任委員会……10～13
議会運営委員会所管事務調査・議会報告会……14～15
一般質問……16～27
まちの声……28

令和2年度一般会計予算
231億4500万円を可決

令和2年第1回定例会は、2月19日から3月19日までの30日間の日程で開催されました。

令和2年度各会計予算14議案、令和元年度補正予算13議案、一般議案18議案が上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決しました。本定例会では市長から令和2年度の施政方針が表明され、各会派による総括質疑が行われました。一般質問には17名の議員が登壇し、市政について質(ただ)しました。

なお、令和2年度一般会計予算に関しては、議員13名の連名で附帯決議案が提出され、採決の結果、挙手多数により本附帯決議を付することに決定しました。

市長提出議案

◆専決処分した事件（令和元年度一般会計補正予算（第5号））の承認
◆専決処分した事件（令和元年度富弘美術館事業特別会計補正予算（第4号））の承認
◆附属機関設置条例の一部を改正する条例
◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例
◆印鑑条例の一部を改正する条例
◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
◆まちなか交流館条例の一部を改正する条例
◆空家等対策条例
◆建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
◆防災行政無線施設条例の一部を改正する条例
◆簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
◆市道の路線廃止
◆市道の路線認定
◆市道の路線変更
◆財産の取得
◆工事請負契約の締結

補正予算

◆令和元年度一般会計補正予算（第6号）
◆同　鉄道経営対策事業特別会計補正予算（第1号）
◆同　国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第4号）
◆同　国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第4号）
◆同　後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
◆同　介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）
◆同　簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
◆同　下水道事業特別会計補正予算（第4号）
◆同　富弘美術館事業特別会計補正予算（第5号）
◆同　競艇事業特別会計補正予算（第4号）
◆同　一般会計補正予算（第7号）
◆同　一般会計補正予算（第8号）
◆同　国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第5号）

令和2年度予算

◆令和2年度一般会計予算
◆同　太陽光発電事業特別会計予算

議会提出議案

◆議案第25号令和2年度一般会計予算に対する附帯決議案の提出
◆同　公共下水道事業会計予算
◆同　簡易水道事業会計予算
◆同　競艇事業特別会計予算
◆同　富弘美術館事業特別会計予算
◆同　企業用地整備事業特別会計予算
◆同　農業集落排水事業特別会計予算
◆同　戸別浄化槽事業特別会計予算
◆同　介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
◆同　後期高齢者医療特別会計予算
◆同　国民健康保険（診療所勘定）特別会計予算
◆同　国民健康保険（事業勘定）特別会計予算
◆同　鉄道経営対策事業特別会計予算

令和元年度　各会計補正予算一覧表（３月補正）

会計区分		補正額	補正後の額
一般会計		▲４億2,714万７千円	207億6,751万２千円
特別会計	鉄道経営対策事業	843万２千円	5,919万円
	国民健康保険（事業勘定）	423万８千円	58億6,638万５千円
	国民健康保険（診療所勘定）	▲14万７千円	１億1,449万５千円
	後期高齢者医療	366万８千円	５億5,234万４千円
	介護保険（保険事業勘定）	▲309万３千円	44億7,846万９千円
	簡易水道事業	２万円	１億3,935万３千円
	下水道事業	３千円	10億2,408万７千円
	富弘美術館事業	▲233万４千円	１億6,441万６千円
	競艇事業	80億95万円	1,374億3,878万１千円

※「▲」は予算の減額を表します。

傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局　☎76-1970

令和２年第１回定例会表決結果

区分	番号	件名＼会派・議員名	広和クラブ				新政クラブ				立志クラブ			公明クラブ		新令クラブ		日本共産党クラブ	無会派		合計	
			古田島和茂	武井俊一	新井みゆき	柴﨑訓佳	金子實	上岡克己	松井篤	髙草木弘子	阿左美守	椎名祐司	藤生吉顕	宮﨑武	髙草木良江	須藤日米代	丹羽あゆみ	常見詔子	杉山英行	大澤映男	賛成者数	反対者数
承認	第１号	専決処分した事件（令和元年度みどり市一般会計補正予算（第５号））の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第２号	専決処分した事件（令和元年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算（第４号））の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
議案	第１号	みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第２号	みどり市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第３号	みどり市印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第４号	みどり市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第５号	みどり市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第６号	みどり市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第７号	みどり市まちなか交流館条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第８号	みどり市空家等対策条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第９号	みどり市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第10号	みどり市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第11号	みどり市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第12号	市道の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第13号	市道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第14号	市道の路線変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第15号	令和元年度みどり市一般会計補正予算（第６号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第16号	令和元年度みどり市鉄道経営対策事業特別会計補正予算（第１号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第17号	令和元年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第18号	令和元年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第19号	令和元年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第20号	令和元年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第21号	令和元年度みどり市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第22号	令和元年度みどり市下水道事業特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0

令和２年第１回定例会表決結果

区分	番号	件名＼会派・議員名	広和クラブ				新政クラブ				立志クラブ			公明クラブ		新令クラブ		日本共産党クラブ	無会派		合計	
			古田島和茂	武井俊一	新井みゆき	柴﨑訓佳	金子實	上岡克己	松井篤	髙草木弘子	阿左美守	椎名祐司	藤生吉顕	宮﨑武	髙草木良江	須藤日米代	丹羽あゆみ	常見詔子	杉山英行	大澤映男	賛成者数	反対者数
議案	第23号	令和元年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算（第５号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第24号	令和元年度みどり市競艇事業特別会計補正予算（第４号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第25号	令和２年度みどり市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第26号	令和２年度みどり市太陽光発電事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第27号	令和２年度みどり市鉄道経営対策事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第28号	令和２年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第29号	令和２年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第30号	令和２年度みどり市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第31号	令和２年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第32号	令和２年度みどり市戸別浄化槽事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第33号	令和２年度みどり市農業集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第34号	令和２年度みどり市企業用地整備事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第35号	令和２年度みどり市富弘美術館事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第36号	令和２年度みどり市競艇事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第37号	令和２年度みどり市簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第38号	令和２年度みどり市公共下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第39号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第40号	令和元年度みどり市一般会計補正予算（第７号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第41号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	1
	第42号	令和元年度みどり市一般会計補正予算（第８号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
	第43号	令和元年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第５号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	0
議案会議	第３号	議案第 25 号　令和２年度みどり市一般会計予算に対する附帯決議案の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	—	13	4

注１）表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。
注２）議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「―」と表示しています。
注３）棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。
注４）除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。（地方自治法第１１７条）

施政方針、ここが聞きたい！

施政方針の概要

◆人が輝くまちづくり
将来を担う人材育成を推進するため、安心して学ぶことができるよう、大規模校解消に向けた小学校建設をはじめ、教育環境の整備と充実を図るとともに、市民一人一人がいつまでも健康で生きがいを持ち、地域で活躍できる町づくりを進めていく。

◆安全で快適なまちづくり
全国的に発生する災害に備え、指定避難所の整備をはじめとした災害対策に力を入れ、市民が安全で安心して生活できる町づくりを進めるとともにみどり市の玄関口である阿左美駅が新しく生まれ変わり、公共交通の利便性が向上することから、地域のにぎわいを創出し、豊かな市民の生活と交流人口の増加を図っていく。

◆活力あふれるまちづくり
これまでに築き上げてきた市の一体感の醸成や各地域の特性を生かした町づくりに新たな取り組みとして、移住定住を目指す事業を展開するとともに、本番を迎える群馬デスティネーションキャンペーンでは、本市の魅力を十分に発信できるよう、各種事業の準備推進を図っていく。

◆自立と協働のまちづくり
本市が抱える地域の課題や多様化する市民ニーズに対応するため、市民と行政の垣根を越え、情報を共有しながら、市民が主役となる町づくりを推進していく。

総括質疑

広和クラブ　柴﨑　訓佳　議員

問　市民からの要望や意見をどのように取り入れているのか。

市長　必ず市民目線に立って考え、スピード感を持って対応するよう努めている。

問　みどり市へ要望した回答が無いとの声に対して、組織内での伝達経路や報連相の徹底がなされていないのでは。

市長　本市には、広聴事業として広聴はがき、市長への手紙、施設広聴、市長と未来トークがあり、いただいた意見にスピード感を持って回答を行うように努め、職員への周知徹底を図っている。

問　人材改革、組織改革、行財政改革の三位一体の取り組み内容は。

市長　経常収支比率の改善を図り、業務改善や財源確保のビジョンを示し、人材改革により改革と創造ができる職員を育て、併せてさまざまな社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織改革の推進を図ることで活力あるみどり市の創生につながるものと考える。

問　令和2年度に本市独自で実施する防災訓練の目的と内容は。

市長　昨今の気象変動の影響による災害の激甚化に伴い、職員一人一人の災害に対する意識の啓発を図り、市民の身体、生命および財産を守ることを目的とし実施する。

問　財政調整基金の計画的な活用の取り組みとは。

市長　市民に継続したサービスを提供するため、その年度の施策の実施内容により、必要に応じて財政調整基金を取り崩し運用していく。

新井　みゆき　議員

問　行財政改革における新たな財源として、企業版ふるさと納税をその1つとしているが大丈夫か。

市長　地方公共団体が行う地方創生への取り組みに賛同した企業が自治体に寄附を行った場合、法人税などの軽減が受けられる制度で

ある。企業側の税の軽減効果は最大で9割まで引き上げられるため、民間からの財源確保の大きなチャンスである。計画の段階から企業と相談し進めていくので新たな財源として有効である。

問　みどり市元気プロジェクトのシステムは。

市長　活動量計を使い1日の歩数に応じてポイントを付与するシステムである。歩き過ぎて体調を崩さないよう、歩数の上限を8000歩とする。ポイントは年度末にみどり市内で使用可能な商品券と交換となる。

問　ウオーキングを取り入れ生活習慣病予防を行うとしているが、指導者は。

市長　現在は指導関係機関に委託しているが、今後は保健師の健康運動指導士の資格取得についても研究していきたい。

問　公共交通の改善に向けたデータの取得とは。また東町路線バスの調査研究の進め方は。

市長　電話でバスは、期間限定で1台増車し、その効果の分析を行う。4月からはウェブ予約が可能になるため利用者の年齢層などもデータとして集積される。また、東町の市民に対しては、公共交通に関するアンケート調査を行い、利用しやすい交通網を構築していきたい。

問　まちなか将来像検討事業とは。

市長　現在、大間々町商店街の実態調査を行っているが、調査結果を基に、専門的な知識とノウハウを持った専門家を招き、地元商店街関係者と議論の場を設け商店街の将来を考えていきたい。

新政クラブ　松井　篤　議員

問　健全な行政運営をするために市役所の変革は。

市長　ここ数年は若手職員のメンタルヘルス不調が増加傾向にある。気軽に相談できる風土が築き上げられていないことが一因である。今後は、職員研修、人事評価、人事交流、職場環境整備の4本柱を相互に連携させ組織力の向上を図る。

問　事業の選択と集中の考え方は。

市長　財源が豊かなときはあれもこれも事業ができたが、今はそうした考え方から脱却するため、優先順位や目的、効果を明確にし選択、再編により、限りある財源や人員を集中させる時期である。長年継続している事業でも前例踏襲することなく、独自の発想により市民サービスの向上に取り組んでいきたい。

問　公共施設における木質バイオマスの利用可能性の具体的な調査対象については。

市長　みどり市内の森林資源をさらに循環利用していくため、公共施設に木質燃料を使用したボイラーや暖房を導入していくための基礎調査を実施したい。熱利用量の多い公共施設を調査対象にする予定であり、かたくりの湯も対象の1つになる。

問　企業誘致活動のアクションプログラムは。

市長　令和2年度に群馬県から産業団地候補地の選定方針が示されるため、調査票を提出する予定である。令和3年度に群馬県が候補地を選定し、順調に進めば令和8年度以降に団地の造成、分譲が開始できると見込んでいる。今後も本市内外の企業訪問を積極的に行い全力で取り組んでいきたい。

問　地域おこし協力隊を本市全域で活用するとしているが、慎重に対応する必要があるのではないか。またいつまで募集を行うのか。

市長　まずは東町の人口減少を止めるため、隊員を東町に定着させ、地域力の維持や活性化を図りたい。活動状況や成果などをしっかりと検証し、本市全体で活用できるよう活動メニューや募集内容を再検討し全庁を挙げて取り組みたい。また、募集期間については、国の事業を有効に活用し、一定の効果が表れた段階で考えたい。

髙草木　弘子　議員

問　産前ケアは。

市長　妊婦健康診査に係る費用の一部助成。保健指導やパパママクラス、乳幼児健康相談、電話相談、家庭訪問で状況に合わせ保健師助産師に相談できるよう支援する。

問　パパママクラスは。

市長　妊婦とその夫を対象とした教室は合併前より実施。パパママクラスを通じ妊娠出産の悩みや不安解消を図り、親としての意識を高められるよう支援する。

問　安心支援事業のニーズ把握と実績は。

市長　利用者への聞き取りやサポーターとの情報交換で得た意見を参考にして改善。平成30年度は485件実施。

問　今後の展開は。

市長　利用者の増加に伴いサポーターの増員も必要。ホームページや広報、民生委員児童委員を通じチラシを配布し、地域においても内容理解の周知を図る。

問　生活支援体制整備事業の内容は。

市長　笠懸町の協議体では地域資源マップの作成。大間々町では見守りをテーマとして意見交換。東町では移動手段をテーマとして検討。第1層協議体には各地域の内容や市内全域での実施検討について助言や協力をいただいている。

問　介護の重度化防止の具体策は。

市長　介護予防の知識普及健康支援を目的としたサロンの実施、タブレット端末での脳トレを行う認知症予防教室、オーラルフレイル※予防を実施。

問　介護サービスの質の向上についての見解は。

市長　みどり市が指定および監督権限を有する事業所は37。3年に1度実地指導を実施。安心して適正な介護サービスを利用できるように、介護人材が不足しないように支援していく。

問　メンタルヘルス相談体制とは。

市長　相談窓口を外部組織に委託する職員援助プログラムを導入することでプライバシーに配慮しつつ、自由にウェブや電話で相談できる環境を整え、進めていく。

立志クラブ　椎名 祐司 議員

問　行財政改革としての企業版ふるさと納税は。

市長　企業版ふるさと納税は、みどり市が策定した地域再生計画の国の認定が必要となり、現在、みどり市元気プロジェクトを申請している。企業も自治体にもメリットのある制度を活用しながら、賛同する企業から寄附を募りたい。

問　健康推進支援事業として、ウオーキング参加者のポイント制度の導入と健康マイレージとして、健診の受診や健康関連のイベント、講演参加などへのポイント化については。

市長　令和2年度は商工会の協力を得ながらポイントを商品券に交換する仕組みを検討している。今後、ウオーキング事業の参加状況やポイント付与の効果などを検証し、健康マイレージのポイント付与について研究したい。

問　黒川郷の彫刻師集団などの文化財としての魅力発信については。

市長　現在は資料が少ないため、令和2年度は寺社彫刻に関して知見のある方の協力を得て、彫刻師集団とのつながりなどを洗い出していきたい。

問　C1調整池へ接続する身無第3雨水幹線整備事業および冠水被害への対応は。

市長　C1調整池から笠懸町阿左美下原交差点付近までの全長1581・1mの雨水管渠を整備する。雨水管渠整備工事により、県道桐生伊勢崎線の雨水排水対策および阿左美駅周辺地域の道路冠水を解消したい。事業総額は約14億円で令和9年度完成を目指したい。

問　多言語音声観光アプリの有効活用や坂東太郎岩遊歩道整備の考え方は。

市長　観光アプリは市内28の観光地で4カ国語の音声と画像で案内する。日本語案内は本市観光大使の小倉唯さんをナレーターに起用し、観光誘客の新たなツールとして活用したい。坂東太郎岩周辺は大きな御影石が点在し、川の景観も良く、魅力的な素材として認識している。東町の活性化のためにも、群馬県や地元の方の協力を得て、駐車場や河川への入り口、下草の伐採作業などの調整を進めていく。今後、観光客の受け入れ体制などを整え、沢入駅からのハイキングコース検討も含め本市の景勝地として取り組んでいきたい。

問　東武鉄道の起点、終点を生かした観光誘客は。

市長　東京都墨田区および台東区の区民を対象とした都市間交流事業としてモニターツアーを実施し、本市の魅力を体験する機会を設け、都内における認知度向上を図りたい。さらに、台東区のふるさと交流ショッ

※オーラルフレイル予防…食物を噛んだり飲み込んだりする機能が低下したりするなど、口に関連する機能が低下しつつある状態を予防すること。

プ台東へ出店事業を計画し区民をはじめ、交流人口の増加につなげたい。

公明クラブ　宮崎　武　議員

問　以前からペレットボイラーについては公平感を持った推進をと意見を出していたが、令和2年度も補助限度額は令和元年度と同様に10万円で、この金額で普及促進ができるのか疑問だ。過去3年間、補助金申請された家庭用ペレットストーブは数件ではないか。石油ストーブや電気温風ヒーターが5000円程度の時代に暖房器具に安い物でも30万円以上の費用をかけるのでは、PRだけで終わる懸念もある。普及促進するなら本体価格に対する補助金だけではなく設置費用にも補助金を設定する必要があるのでは。

市長　普及促進のための今後の取り組みは、同様の補助制度を設けている群馬県内団体の補助金額などを参考に、設置補助金のあり方を検討していきたい。

問　みどり市内にはくみ取り槽は約1000基、単独槽は約6500基存在している。令和2年度の新制度では5人槽の単独槽から合併槽に転換する場合、合計69万円が市から交付決定された場合に補助される。平成30年度末の本市の汚水処理人口普及率は61・1％で群馬県内ワースト2だ。また、単独槽やくみ取り槽はトイレ排水のみ処理され、生活雑排水は未処理のままだ。本市独自の施策としてくみ取り槽補助金を見直し合併槽並みの補助金を設定するか、水洗トイレの良さであるウォシュレットによる清潔感を感じるため、段階的に宅内配管工事費の助成などを本市単独で20万円程度新設するなどの手立てをしなくては、くみ取り槽の約1000件はそのまま残ってしまうのでは。

市長　くみ取り槽からの転換に対する宅内配管工事費の助成については、単独槽からの転換の効果を確認しながら、群馬県内他市町村の状況も踏まえつつ、今後の検討課題として研究していきたい。

新令クラブ　丹羽　あゆみ　議員

問　企業立地意向調査事業において、アンケートの公表時期は。

市長　産業団地整備を進めるに当たり、企業ニーズをリサーチすることで事業の実現性が高まることから実施するもの。対象は市内外企業約1000社。令和2年度内に公表したい。

問　なす産地パワーアップ事業において、周知とPRのスケジュールは。

市長　就農相談窓口での周知の他、本市ホームページ広報への記載、首都圏でのPRも行い、その中でなす産地としての知名度向上を図りたい。

問　みどモス運用事業において、ゆるキャラ®グランプリ2020ファイナルに向けての具体的な取り組み状況は。

市長　新たにみどモスポスターコンクールを行う他、グッズなど商品開発に力を入れる。みどモス応援隊の早期募集も行い、全国へのPRにつなげたい。

須藤　日米代　議員

問　フードドライブ事業について、市民の食糧支援の意欲高揚はどのような方法で行うのか。

市長　本事業を実施することで、市民の食糧支援の意欲が深まるものと考えており、事業の積極的な周知啓発を行っていく。

問　企業の社会貢献場面の提供とあるが、依頼の方法参加企業の目算、企業評価の物差しと考える面もあるのか。

市長　特定の企業との提携や企業評価ではなく、自主的に食糧提供することで企業の社会貢献の場が増えると考える。

問　訪問入浴サービス事業について、事業者の選定方法は。

市長　介護保険法に基づき群馬県が指定した訪問入浴介護事業者への委託を予定している。

問　自己負担額は。

市長　他の障害福祉サービスと同様に1割負担とし、1回の入浴サービス料金は1250円を予定している。

令和２年度　一般会計予算概要

予算総額２３１億４,５００万円
（対前年度比１２.１％増）

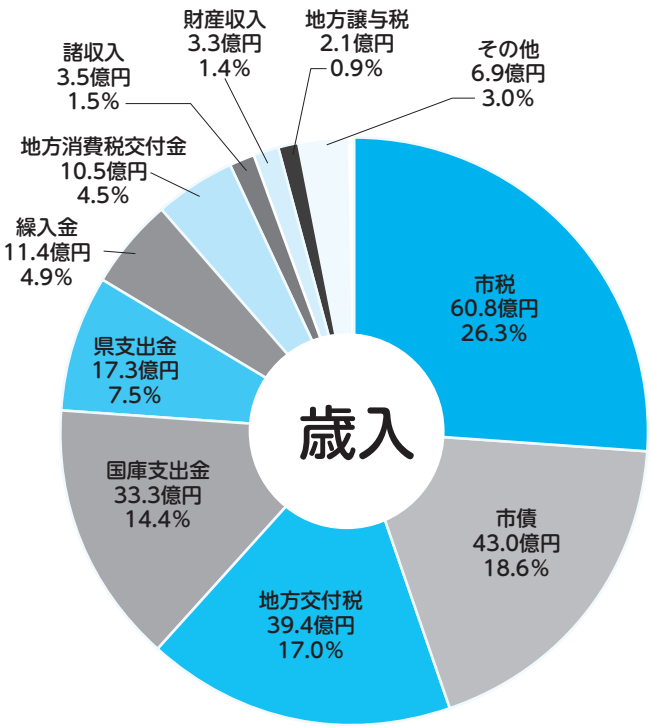

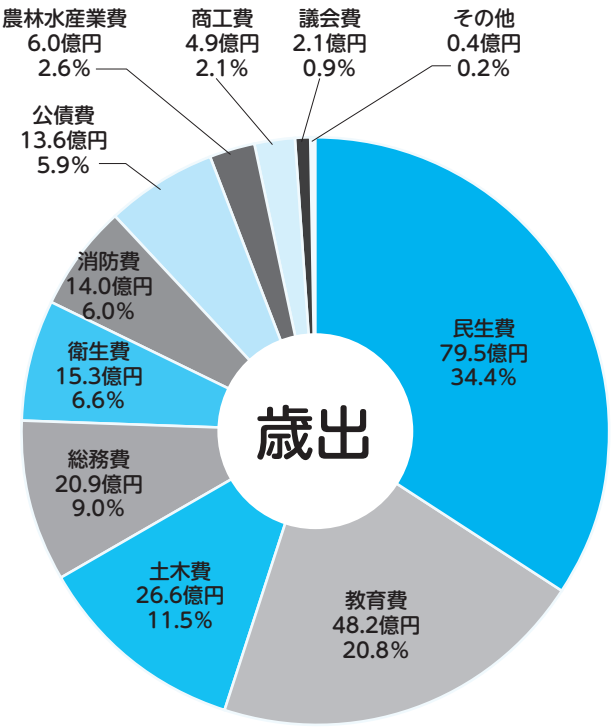

予算特別委員会

令和２年予算特別委員会は、３月３日に議長を除く17名で設置され、委員長に新井みゆき委員、副委員長に丹羽あゆみ委員を選出した。その後、３月６日、９日、10日の３日間、委員および執行部局出席のもと予算審査を行った。

付託された議案第25号令和２年度みどり市一般会計予算から議案第38号令和２年度みどり市公共下水道事業会計予算までの14議案について各委員から多くの質疑が出された。

各議案とも慎重に審議をした結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な審査内容

問　都市間交流事業とは東京都墨田区や台東区との住民交流とのことだが、令和元年度に実施した事業を踏まえ、令和２年度予算にはどのように反映されているのか。

企画課長　令和元年度に実施したモニターツアーに参加していただいた方にアンケート調査を実施し、みどり市の印象などについて確認を行った。それを踏まえて令和２年度は小平の里などで体験型のイベントを予定している。情報も区役所をとおして発信できるよう調整している。

問　東地域小中一貫教育推進事業で、デジタル教科書を使った授業については。また、特別な支援を要する児童に対しての有効な活用方法は。

学校教育課長　令和２年度に小学校の教科書が改訂するのに併せてデジタル教科

新井みゆき　予算特別委員長

書を導入し、紙ベースの教科書と併用して使用していく。タブレット端末は既存のものを使用し、子どもたちが楽しく学べるツールになればと考えている。また特別な支援を要する児童に対しては、音声やルビ振りなどのタブレット端末の特性を生かした機能を有効活用できるように取り組んでいきたい。

総務文教常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月16日に開催した。

付託された議案

●附属機関設置条例の一部を改正する条例

景観計画の策定に当たり調査、審議および意見の答申を行う市長の諮問機関として新たに景観計画策定委員会を設置し、これをみどり市の附属機関に位置付けるため、附属機関設置条例の一部を改正するもので、条例に景観計画策定委員会を追加し、附則において報酬費用弁償支給条例の一部を改正し、委員の報酬を追加するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●防災行政無線施設条例の一部を改正する条例

現在整備されている同報系防災行政無線施設に加え新たに移動系防災行政無線施設を整備することなどに伴い、防災行政無線施設条例の一部を改正するもので新たに整備する移動系防災行政無線施設の種類および設置場所ならびに追加して設置する屋外拡声子局の設置場所などについて定めるものとの説明。

委員から、試験放送実施後の対応についての質疑があり、職員立ち合いのもと音達の難しい地域の精査を行い、地域を指定した上で戸別受信機の配付ができる態勢を整えていくとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部を改正する法律の施行により、指定給水装置工事事業者の指定について更新制が導入されたことに伴い、簡易水道事業給水条例の一部を改正するもので、指定給水装置工事事業者指定更新手数料を1件につき1万円と定めるものとの説明。

委員から、指定工事店舗数についての質疑があり、現在218店舗であるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

市民福祉常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月11日に開催した。

付託された議案

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険の安定的な財政運営を行うため、国民健康保険税率を改正するもの。また、刑事施設などに収容された被保険者に対する国民健康保険税に関し、遡及減免の規定を定めるものとの説明。

委員から、収監者に対する遡及減免の内容について質疑があり、現行では減免申請時において納期が到来していない税額のみ減免となっていたが、改正後は減免申請前に納期が到来しているものも減免の対象となるとの説明あり。

また、委員から、長年税率を据え置いてきたことで国保運営に支障を来し、市民の満足度も下がってしまうことから、今後はその時々の状況に応じて手を打ってほしいとの意見あり。

討論として、国保加入者は非正規雇用の労働者や年金生活の高齢者が大半を占めており、国保税を上げることで健康と暮らしを壊す結果となるので反対との討論あり。

また、国保の安定的な財政運営のため、後世にツケを回さないこと、また一般会計の繰り入れによる税の不公平感ということから賛成との討論あり。

採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。

●印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、成年被後見人であることを理由として不当に差別されないよう改正するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

主な改正内容は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法の改正により「支給認定」が「教育・保育給付認定」に改正されたことによる条例の文言整理を行うもの。保育所に通う3歳児以上の児童の副食費が施設の実費徴収になったことにより、施設が保護者から支払いを受けることができるよう規定を設け、併せて所得が基準未満世帯の子どもと、第3子以降の子どもについて、副食費徴収の免除規定を設けるもの。特定地域型保育事業者に求められる特定教育・保育施設などとの連携についての要件を緩和するものとの説明。

委員から、副食費の徴収が免除になる児童数について質疑があり、3月1日時点で幼稚園に通う36人と、保育施設に通う162人が対象になるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

改正内容は、家庭的保育事業を3歳で卒園する子どものその後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務を緩和するもの。全国的に連携施設の要件を満たした事業者が少ない状況から、連携施設の確保について緩和措置がとられるという趣旨の改正との説明。

委員から、市内で家庭的保育事業を実施している事例があるのか質疑があり、条例の対象となる事業者は無いとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

学童保育所などに勤務する放課後児童支援員は、保育士の資格を有する者などであって、県知事などが行う研修を修了したものでなければならないとされているが、都道府県だけでなく政令指定都市でも研修を実施できるようになったことから、政令指定都市の長が行う研修を修了した者も、放課後児童支援員として扱うことができるよう改正するものとの説明。

委員から、研修内容、市内の該当者について質疑があり、16科目、24時間の研修があり、保育士などの資格がある場合は一部が免除になる。放課後児童支援員の制度は平成27年度から開始しており、これまで市内の学童保育所に勤めた方で研修の受講者は48名との説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

経済建設常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月12日に開催した。

付託された議案

●まちなか交流館条例の一部を改正する条例

まちなか交流館の来館状況などを勘案し、条例の一部を改正するもの。

改正内容は、開館時間の終了時刻を午後7時から午後5時に改めるものとの説明。

委員から、本施設については観光物産協会への指定管理移行を目指していると思うが、今までどのような協議がされてきたのかとの質疑があり、観光物産協会と法人化に向けた協議を重ねてきたが、現在のところ具体的な進ちょくは無い。しかしながら、観光物産協会から令和2年度に内部組織を設立して取り組んでいくという意思確認ができたので、しっかりと進めていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●空家等対策条例

市民が安全かつ安心して生活を営むことができる良好な生活環境の保全を図るため、条例を制定するもの。

制定内容は、空家などの対策に係る責務、立ち入り調査、緊急安全措置および特定空家などについて定めるものとの説明。

委員から、本条例にみどり市空家等対策計画の内容が反映されているのかとの質疑があり、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、みどり市も空家等対策計画を策定している。本計画において、特措法による手続きを踏んでいては公益を損なう場合が想定されるため、その手前で手当てができるように条例で規定していく旨を明記しているとの説明あり。

また、委員から、本条例第7条で「その他必要な援助」というのはどのような援助を想定しているのかとの質疑があり、具体的なものについては検討していないとの説明あり。

また、委員から、本条例第10条第3項に「第1項の措置を講じたときは、当該所有者等に対し、当該措置に要した費用を請求することができる」とあるが、本条文の解釈についてはとの質疑があり、本市が費用をかけて講じた措置に対してその費用を所有者などに請求することができる旨の規定だが、実際には所有者などが費用面で対応できずに管理不全状態になっているのが空き家の実態だと思われるため、たとえ本市が措置を講じたとしてもその費用を回収できる見込みが少ない場合が多いと想定される。そのような所有者などに対しては管理不全状態になってしまう前に、多額の費用をかけなくても対応ができるような助言をしていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律および建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

改正内容は、複数建築物の認定に係る手数料の規定を定めるとともに、簡易な評価方法について現行の詳細な評価方法に比べて減額した手数料を徴収するための規定を定めるもの。また附則において、条例の改正規定の項ずれを改めるものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線廃止

市道2級4号線は、県道桐生伊勢崎線阿左美バイパスの改良工事に伴い起終点が変更となり、別路線として新たに市道認定を行うために廃止するもの。また、市道大間々3220号線は誤って民地内を市道認定していたため廃止するものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

市道笠懸3227号線および市道笠懸3228号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けたため認定を行うもの。また、市道笠懸4403号線は、県道桐生伊勢崎線阿左美バイパスの改良工事に伴い市道の線形が変更となったため、既存の市道2級4号線の認定を廃止し、新たな市道として認定を行うものとの説明。

委員から、市道笠懸3227号線について、現道と新設道の間の区間は現道の認定に含まれているのかとの質疑があり、現道の認定に含まれているとの説明あり。

討論はなく、採決の結果挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線変更

市道笠懸4204号線および市道笠懸4243号線は、県道桐生伊勢崎線阿左美バイパスの改良工事に伴い、市道の線形が変更し延伸したため、路線の終点の変更を行うものとの説明。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進するため、
インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

みどり市議会　インターネット中継　検索

議会運営委員会所管事務調査

令和2年1月16日から17日まで実施した。

●視察地　神奈川県南足柄市議会

●調査内容　議会報告会について

南足柄市議会では、平成27年度から令和元年度まで年1回、計5回の議会報告会を開催している。

内容を2部構成とし、第1部では各委員会からの報告、第2部では意見交換会を実施。参加人数は、おおむね減少傾向にあり、議場内での開催や、委員会報告を特色のある委員会のみの報告とするなど、参加者へ興味を持ってもらう工夫をしている。

周知方法として、第5回報告会開催前には、各広報掲載や回覧へ加え、南足柄市産業フェアという行事にて全議員による400枚のチラシ配布を行っている。

意見交換会では、第5回報告会開催時、車座形式による少人数、3グループの実施としたことから、闊達な意見交換ができたということである。

今後は同じ内容の報告会を平日と休日および昼夜に分けて開催するということであった。

みどり市議会にとって手本とできる部分が多々ある調査結果であった。

●視察地　静岡県沼津市議会

●調査内容　大規模災害対策指針・議員の災害対応行動マニュアル

このマニュアルは平成29年度の2月に作成された。

沼津市議会には災害対策マニュアルが以前から存在していたが、地震、津波に特化したものであり、議員の行動が明確でなく、市の災害対策本部との関係性が分かりにくいなどの欠陥があったことから、実効性のあるものを求めて、災害全般に対応可能な新しいものを作成したとのこと。

マニュアルの浸透について、議員へ理解度テストを実施している。

また、災害時の議員の安否確認、連絡方法を明確にし、定期的に訓練を実施している。

マニュアル作成に加え、その後の理解度のケアなどもしっかり行われており、大いに参考となる調査結果であった。

議会報告会

令和2年2月1日、みどり市議会として2回目の議会報告会を開催した。議会報告会の開催はみどり市議会基本条例に規定されたものである。

本市議会は、この条例に基づき「開かれた議会」を目指して、議会改革などを実践している。

議会報告会の開催に至るまでには、開催方法や報告内容、議員の発言のルール質疑応答、役割分担などについて協議した。開催方法については、前回同様、議会報告会に市民の皆様が参加しやすいように、東公民館、大間々庁舎、笠懸庁舎の3地区で同時に開催することとした。報告内容は、定例会の審議内容や結果、議会活動などを述べることとした。そして、必ず質疑応答を行い市民の声を聞き、反映していく姿勢を持つことが重要であることを確認した。

当日は、各委員会より、所管する委員会の概要と、9月または12月定例会での審議内容などの説明後、質疑応答や意見交換を行った。

質疑として、東町会場では、太陽光パネルの設置の制限、東地区の小中一貫校、空き家対策、公共交通の利便性の地域格差の是正、有害鳥獣による農業被害対策強化、公共施設等総合管理計画の東町施設の統廃合についてなど、大間々町会場では、笠懸地区の新設小学校建設、財政状況の悪化と新庁舎建設および給食費無料化、大間々老人憩いの家についてなど、笠懸町会場では、少子化対策、桐生市との合併協議の状況、一般質問のフィードバック、議会の政策提言についてなど、貴重なご意見をいただいた。

市民の皆様からの感想として、もっと報告会の時間を長くしてほしい、回数を多く実施してほしい、参加者が少ない、委員会の構成や議案の審議結果などは事前に資料として配付してほしい。執行部提案の議案の審議報告もよいが、議会側ではこんな議案も検討し、執行部側に提案したという報告もほしい、などといった要望もいただいた。

次回以降の開催については、今回の反省点を慎重に協議し、より良い議会報告会になるよう努力していきたい。

寄附行為の禁止

選挙の有無に関わらず、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず※特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

禁止されている寄附（例）

- ✕病気見舞い
- ✕祭りへの寄附差入れ
- ✕地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ✕結婚祝、香典
- ✕葬式の花輪、供花
- ✕落成式、開店祝の花輪
- ✕町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- ✕入学祝、卒業祝
- ✕お中元、お歳暮など

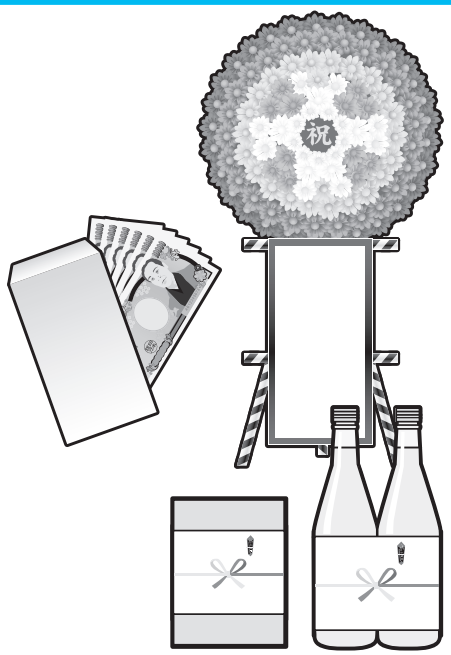

※①政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合　②政党その他の政治団体またはその支部に対してする場合　③親族（血族６親等内、配偶者及び姻族３親等内）に対してする場合　④政治家が政治上の主義または施策を普及するために、その選挙区内で行う講習会等に関し、必要やむを得ない実費の補償としてする場合

一般質問

市政を問う

Q 川久保地域周辺の護岸整備は
A 国土交通省に要望する

椎名　祐司　議員

問　災害を対象とした業務継続計画の策定および外部からの支援を受け入れる受援計画の策定については。

危機管理監　地域防災計画の見直しに合わせ、重要6要素を追加修正し、災害対応業務を適切に行うための規定を整備する。受援計画の策定は、桐生市との合同策定に向けた連携を図る。

問　（仮称）川久保広場整備事業の見送りに当たり、これまでの地元要望に対して、住民への丁寧な説明が必要だと思うが。

都市建設部長　令和元年度中には地元説明会を開き、残土周辺は有害鳥獣の巣にならないよう手当てしていきたい。県道から広場までの間、すれ違いが困難な道路は改良したい。

問　防災減災の観点から、川久保地域周辺の護岸整備を国などに要望していく必要があると思うが。

市長　災害時のリスクを軽減し、地域住民が安全で安心な生活が送れるよう、護岸整備について国土交通省に要望する。

問　（仮称）川久保広場は、みどり市の残土置き場として利用され、その後、太陽光発電の設置場所に選定されながら、太陽光発電事業の環境整備は行われないなど、本市の施策の中で翻弄され続けてきた。地元住民の要望に全力を挙げて取り組む必要があると思うが。

市長　公園整備はできないが、しっかりと護岸工事を行い、住民の生命財産を守る対策に取り組んでいく。

問　公共施設等総合管理計画の個別施設計画において、ふるさと往来センターは多世代交流館へ統合。その後、廃止という方針が出されている。利用者団体をはじめ地域住民との理解と合意形成を図る必要があるが。

総務部長　現在、多世代交流館2階または3階を高齢者のダンスにも優しい床に改修して利用できるよう利用団体と調整している。

問　多世代交流館に併設された社会体育館の整備は。

教育部長　現在、各種スポーツ団体や文化祭などに利用されている。年間を通じた利用を考えると業務用扇風機やジェットヒーターなど、空調設備に近いものを検討していく必要がある。

Q ひきこもり対策の専門的な相談窓口設置の考えは
A 他の機関と連携し相談体制の充実を図っていく

髙草木　弘子　議員

問　みどり市が捉えている認知症有病者数は。

保健福祉部長　介護保険被保険者のうち要支援または要介護認定者で、令和2年1月末日現在における65歳以上の高齢者1万4661人のうち2182人。

問　認知症初期集中支援チームの内容は。

保健福祉部長　平成29年度より桐生市医師会の在宅医療介護連携センターきりゅうに設置。対象者が必要な日常生活支援や専門的な医療機関への受診などに結び付くよう支援を行っている。

問　これまでの認知症サポーター養成講座の受講者数と受講者の声は。

保健福祉部長　延べ1924人。家族や自分だけではなく地域の方の支えになりたいなどの声が出ている。

問　活躍の場を含め、今後

の展開は。

保健福祉部長　地区サロンなどで役割を担っている。さらなる普及啓発を行う。

問　本市における若年性認知症患者数は。

保健福祉部長　令和元年12月末日現在で5人。

問　取り組みと今後の支援は。

保健福祉部長　令和元年度から認知症カフェが本格化し、運営事業所への助成を行っている。

問　相談件数は。

保健福祉部長　平成29年度333件。平成30年度572件。増加している。

問　家族への今後の支援は。

保健福祉部長　地域包括支援センターが各種相談に応じている。また、市内金融機関やコンビニにリーフレットを配布している。

問　本市でのひきこもり世帯や人数は。

保健福祉部長　把握していない。

問　相談内容や件数は。

保健福祉部長　仕事をしないなどの内容で件数は把握できていないが増えている。

問　ひきこもりの方への本市での取り組みは。

保健福祉部長　ひきこもりに特化した相談窓口はない。

問　ひきこもり支援従事者養成研修への派遣は。

保健福祉部長　令和元年度は社会福祉課の保健師を派遣した。

問　専門的な相談窓口設置の考えは。

保健福祉部長　他の機関と連携し相談体制の充実を図っていく。

問　今後の取り組みは。

市長　職員体制も充実させ引き続き相談しやすい体制を考えていく。

Q 特殊詐欺を未然に防ぐための考えは
A 市民が安心して生活できるよう努力していく

上岡　克己　議員

問　特殊詐欺を未然に防ぐための取り組みは。

危機管理監　新田みどり農業協同組合との連携事業として、平成26年度から市内各店舗で隔月の年金支給日に、特殊詐欺の被害に遭わないようチラシなどを配布して啓発運動を行っている。加えて、防犯委員の協力により、各夏祭りなどの行事における特殊詐欺防止の啓発活動や、防犯パトロールによる広報活動を行っている。また、令和元年度から防犯機能付き電話用機器購入費の補助事業を開始した。

問　詐欺を未然に防ぐための考えは。

市長　特殊詐欺は全国的な広がりで、みどり市でも発生し、悪質で巧妙化されてきている。特殊詐欺防止策の一環として、高齢者世帯を対象とした防犯機能付き電話用機器購入費補助事業に取り組んでいるが、令和元年度の申請件数は12件と広報の必要性を感じている。自分は絶対だまされないと思っている人もいるが、明日は我が身という危機感を持つことも重要だ。行政、消費生活センター、桐生警察署と連携をとりながら、1件でも被害を減らし、市民が安心して生活できるよう努力していく。

問　ボッチャ競技香港チームと子どもたちのふれあい事業については。

教育長　香港やその地域の方々と、みどり市民、子どもたちの交流は、大変重要なことと考えている。5月に予定している事前合宿時には、ボッチャ競技関係者と市民の交流を行うことを香港パラリンピック委員会から提案されている。交流内容は、模範演技や子どもたちとの親善試合など、ボッチャを通して交流できる企画を提案し、相互理解と友好親善につながるよう進めたい。

問　給食で香港のメニューが提供されたが、子どもたちの反応は。

教育長　市内小中学校、笠懸幼稚園で香港の飲茶をイメージした給食として、チャーハン、卵スープ、エビシュウマイなどを提供した。子どもたちは、おいしい、香港を応援したいなどと会話を弾ませながら給食を楽しんでいた。一過性で終わらせることなく、定期的に提供していきたい。

Q 花輪駅周辺活性化プランは
A 地域と行政が一体となって取り組んでいく

古田島　和茂　議員

問　花輪駅周辺の活性化プランの概要と将来構想は。

東支所長　３つのコンセプトにより事業を実施している。旧花輪小学校を核とする歴史と文化の輪。花による景観づくりを中心とした里山からの輪。地域住民組織である花の輪クラブの活動による未来の輪。３つの輪をつなげ東町の観光の拠点としたい。

問　今後の取り組みと予算措置の考えは。

東支所長　地域と行政が一体となって取り組んでいく。毎年度３年ごとのアクションプランを立て予算を計上していく。令和２年度は、花輪駅ふれあいセンターの休憩所整備、案内板の設置、花桃街道のライトアップなどを行っていく。

問　プランを醸成していくには地域住民の協力が必須であるが。

東支所長　地域の団体などと連携ができるように取り組んでいく。

問　花輪中川原整備工事の将来像、敷地の利活用などの考えは。

都市建設部長　工事の進ちょく状況により利活用可能な敷地ができれば関係機関と協議していく。

問　公共施設等総合管理計画における個別施設計画への市民説明会を設けたが、市民の理解度は。

総務部長　おおむね理解に至ったものと考える。説明会の中での意見は可能な限り反映させたい。施設などの再配置をしなければならない中、市民サービスの向上、使いやすい施設となるように努力し、計画の推進をしていきたい。

問　パブリックコメントを募集するがどのように取り入れるのか。

総務部長　パブリックコメントはみどり市の基本的な施策を公表し意見を求め、意思決定していくものである。寄せられた意見を精査し、個別施設計画の根幹に関わるものは、手続きに従い修正し、議会に説明していく。

問　地域おこし協力隊の今後の募集人数と検証の考えは。

東支所長　東町の人口減少対策としては毎年５人の募集は妥当であるが、活動の受け皿、居住場所など考慮すると東町のみでは限界がある。本市全体での考えを検証し、再検討したい。

Q 新庁舎建設は今すべきか
A 市民サービスを充実させその後検討する

新井　みゆき　議員

問　公共施設等総合管理計画の個別施設計画についての市民説明会において、市民からの意見をどう反映させるのか。

市長　身近な施設が無くなることへの不安や不満があることは承知している。反映すべき点は、意見を取り入れたいと考えている。

問　意見はどの程度反映するのか。

市長　明言することはできないが、今までより利便性が向上したと感じられることは、可能な限り取り入れたい。

問　大間々老人憩いの家は廃止という判断であるが。

保健福祉部長　人口推計や施設利用者の見込みなどから複数ある施設の配置や、重複する利用目的を考慮、検討した結果だ。

問　廃止後、総合福祉センターへ移転とされているが入浴施設は継続されるのか。

保健福祉部長　入浴利用については、必要最小限の修繕になるが継続する。

問　新たな温泉施設が完成

した後も、継続利用できないか。

保健福祉部長　みどり市では、新たな温泉施設に機能を移転統合する方向である。統合することで、移動が困難になる人もいるので、サービスが低下しないよう移動手段を考える。

問　新庁舎建設の財政的負担は。

総務部長　合併特例事業債が令和7年度まで利用できる。例えば、新庁舎建設が50億円とすると35億円程度が国から還付される非常に有利な制度で、財政的負担の軽減を図ることができる。

問　市長として新庁舎建設は今すべきと考えるか。

市長　新庁舎建設は、市民サービスの向上が第一の目的であるが、まずは市民サービスを充実させ、その後新庁舎のあり方について検討していく。

問　大間々公民館移転の経緯が分からないという声を聞く。また、移転後も厚生会館を貸館として利用できないか。

教育部長　みどり市多世代交流館に移転したことで、グラウンドや体育館など、これまでになかった施設が利用できるようになる。また、移転したことにより厚生会館がすぐ使えなくなるわけではなく、貸館としての利用は今後も可能である。

Q 職員不足については
A 計画通りの増員ができず遺憾である

杉山　英行　議員

問　令和2年度の職員採用状況については。

総務部長　一般行政職の入職予定者は12名である。技術職の募集も行ったが、民間企業の業績が好調との理由で、内定辞退という結果になった。

問　退職者の内訳は。

総務部長　定年退職者7名早期退職者2名、普通退職者7名である。普通退職者の退職理由は転職、起業、他自治体への就職などである。

問　職員不足については。

総務部長　計画通りの増員ができず遺憾である。

問　追加採用の考えは。

総務部長　一般行政職の追加募集は考えていない。技術職については通年募集を検討している。

問　人事異動の考え方は。

総務部長　適材適所の人材配置が必要であるが、異動が多く、専門性が担保できないという指摘を受けたこともある。事業が停滞している部署もあるため、それらを改善するために経験者を元にいた部署に戻して対応することも考えていきたい。

問　アクセス道路の計画と地域活性化については。

都市建設部長　本アクセス道路は、はばたけ群馬・県土整備プランの中で渡良瀬軸として位置付けられている。都市計画道路の見直しと併せて、引き続き最重要道路として積極的に事業を推進していく。

問　今後、具体的にどのように取り組んでいくのか。

市長　市民の生活利便性の向上につなげるとともに、企業誘致による雇用の場の確保、観光誘客による交流人口の拡大を図り、地域を活性化させていきたいと考えている。

問　岡登用水鹿分水の水路改修については。

産業観光部長　平成31年3月に岡登堰土地改良区から現地の状況把握と事業実施に向けた協力を依頼する要望書、また伊勢崎市にも水路改修の要望書が提出されている。群馬県との連携のもと、各機関と対応を協議していきたい。

問　かたくりの湯の取り組みについては。

保健福祉部長　みどり市温泉施設かたくりの湯施設整備方針に関する意見書の基本方針に基づき、源泉地により近い場所への移転新築を進めていく。施設の建設、運営などに民間資金などの活用も検討している。

Q 医療費無料化を高校生まで拡充は
A 現在の制度が維持できるよう取り組む

阿左美　守　議員

問　人口の推移と高齢化率は。

市民部長　合併時の平成18年の人口は、5万3320人、65歳以上1万295人で、高齢化率は19・31％。平成31年3月末日の人口は5万526人、65歳以上1万4550人で、高齢化率は28・80％。累計で2794人の減少、65歳以上人口が4255人増え、高齢化率は9・49％の増である。

問　人口ビジョンとの差は。

市民部長　平成27年度に策定したみどり市人口ビジョンでは、将来の人口展望を令和2年に5万1206人、令和7年に5万139人、令和12年には4万8927人と設定しており、策定時の推計人口よりも人口減少が進んでいる。

問　人口減少が進んでいる中では、本市に住んで良かったと思える施策が必要だ。医療費の無料化を高校生まで拡充することを提案するが、本市の高校生の人数は。

市民部長　福祉医療制度における子どもの医療費助成は、群馬県と同様の助成基準で、中学校卒業までの子どもが対象である。令和2年1月末時点で0歳から18歳までの人数は8266人このうち16歳から18歳までの人数は1607人。

問　医療費無料化拡充のためには、財源確保が必要だ。競艇財源を活用することを提案するが。

市長　現在の子どもに対する医療費助成は、通院・入院ともに所得制限や受診時の自己負担が無い、全国でもトップクラスの手厚い制度である。対象年齢の拡大は、安心して子どもを産み育てられる環境の整備につながる有意義な施策だと考える。一方で、医療費は年々増加しており、さらに医療保険の制度改革の影響により福祉医療費の助成額の増加も見込まれている。このような状況から、現在の手厚い制度を引き続き推進、維持していけるよう取り組む。競艇財源を充当したらどうかという提案であるが、本場の売り上げは減少傾向になかなか歯止めがかかっていない状況もある。施設会社と調整をしながら、市民に利益がもたらされるよう交渉を進めたい。

Q みどり市財政の認識は
A 財政の硬直化が顕著

武井　俊一　議員

問　地方財政状況調査（決算統計）などの指標によるみどり市財政の現状は。

総務部長　本市の平成30年度決算主要財政指標は、財政力指数0・64、実質公債費比率3・8％、経常収支比率100・9％。経常収支比率は県内12市中唯一100％を超え、経常的な収入で支出が賄えない状況となっている。群馬県内の類似団体は、館林市、渋川市、藤岡市、安中市、本市の5団体。財政指標の平均は、財政力指数0・72、実質公債費比率7・4％、経常収支比率96・5％。

問　本市財政の認識は。

副市長　経常収支比率が100％を超えた状況を放置したままではいけないと捉えている。起債関係の比率では、他団体と比べまだ余裕があり、良いものと悪いもの双方がある状況。中身を分析すると、市税など歳入面の弱さが原因の1つとしてある。歳出構造では、経常収支比率の分析からも分かるが、公債費が他市に

Q 事務事業の選択と集中の進め方は
A しっかりと行財政改革に取り組んでいく

金子　實　議員

比べ非常に低いことは、これまでの投資が十分でなかったことを意味している。一方で、経常収支比率が高いということは、市民に手厚いサービスがなされていると認識している。

市長　財政の硬直化が顕著になってきていると認識している。行財政運営における早急な体質改善が必要であると認識している。

問　本市財政の課題は。

副市長　歳入、歳出双方に課題があると認識している。歳入では、市税を中心として自主財源の確保が弱い状況。歳出では、投資的な経費が少なく、物件費、扶助費などが多い状況。活力を出すには、投資を行わなければならないが、それをどのように生み出すかが課題。

問　財政指標の中期展望は。

総務部長　経常収支比率を群馬県内類似団体平均の96・5％を目指す。

問　財政指標などの目標達成に向けての決意は。

市長　行財政改革の推進はサービスの見直し、低下につながるイメージがあるが未来に向かって必要な投資を行いながら、財政指標も考えた持続可能な財政運営と市民サービス向上を両立させていきたい。

問　みどり市の経常収支比率が100％を超えた。早々の新たな財源確保や市民へ受益者負担を求めるのは困難だ。事業のあれもこれもを見直し、選択と集中による効果的、効率的な事務事業選択に施策の転換を図る考えは。

副市長　これまで取り組んできた事務事業の分析結果を踏まえて、今一度原点に返り見直す考えだ。特に歳出面での見直しに取り組んでいきたい。

問　事務事業の選択と集中の進め方は。

副市長　このたび行政改革推進本部を設置した。検討結果は令和2年度当初予算にも反映している。今後もしっかりと行財政改革に取り組んでいく。

問　内部改革では限界がある。第三者機関を設置し客観的評価に基づき、抜本的に見直す考えは。

副市長　抜本的な見直しには有効な手段の一つであると認識している。どこまでを議論するかを含め慎重に検討したい。

問　公共施設には多くの職員が配置されている。平成31年度予算で人件費と物件費合わせて約65億円が計上されており、税収を上回っている。本市の経常収支比率が高い一因は特に物件費が影響していると思われるが。

総務部長　合併以来、正規職員数を減らしてきたが、臨時嘱託職員の比率が高まってきた。今後、正規職員と令和2年度から開始する予定の会計年度任用職員とのバランスが適正かどうかを見極めていきたい。

問　公共施設の老朽化など施設の維持管理運営費が減る要素は見当たらない。民営化や民間委託も検討すべきでは。

総務部長　公共施設等総合管理計画の個別施設計画を進める中で検討する。全て直営ではなく、市民サービスの面や施設の利便性を含め見直していきたい。

問　最近、行政に対する不満を聞く機会が多い。3名以下の係が24係あり、組織が細分化しすぎで有効に機能しているとは思えない。組織の再編と事務分掌を見直す考えは。

総務部長　制度改正や地方分権による権限移譲で行政の役割が多岐に渡っている。部署の連携、連絡調整の方法を改善し、組織力向上を図ることで風通しの良い組織をつくっていきたい。

Q 追いつくことは可能か
A 橋上駅舎化の計画もある

藤生　吉顕　議員

問　国道50号の日々の交通量は。

都市建設部長　桐生市広沢町付近のバイパスでの計測だが、平日で3万831台の通行がある。

問　岩宿駅の南口も含め将来の計画はあるか。

総務部長　平成27年6月に岩宿駅周辺整備事業基本計画を策定し、北口、南口とも整備計画はある。阿左美駅周辺整備に続き、準備を進めていく。

問　両毛線23駅のうち、岩宿駅は1日平均乗降客数で約2800人の国定駅に次いで17番目だが追いつくことは可能か。

総務部長　橋上駅舎化の計画もあり、1日平均乗降客数3000人を想定し、どんな町づくりができるかを加味しながら、令和元年度内に計画をまとめる。

藤生　佐野市では18年も前に佐野新都市として国道50号沿線IC付近に大型商業施設を集積している。みどり市でも、みどり新都市の位置付けで、国道50号周辺の活性化を望む。

問　国道50号に絡め岩宿駅、産業団地など広く質問したが本市として総括的な見解は。

市長　道路については社会資本の根幹と考えている。整備がされないと人の移動や物流という意味で体をなさない。産業団地をはじめ全体を見据え道路建設をしていく。

問　指定管理者制度のメリットとデメリットは。

総務部長　メリットは、民間事業者の手法を活用することで管理経費を縮減でき利用料の低減化や利用に対する満足度を上げることを期待する。デメリットは期間が定められるため、管理者の入れ替えによる安定したサービスの提供が困難になることや、指定期間が長いことによるマンネリ化などが挙げられる。

問　今後、笠懸野文化ホールは、どのような指定管理の仕方を検討しているのか。

教育部長　チケットのもぎりなどの部分的な管理ではなく、全体を指定管理できないかということで研究している。

問　笠懸町には、数十人から100人規模の各種団体の飲食を伴う会合を収容できる公的施設がなく、市民から不便だとの声が聞こえるが。

教育部長　笠懸野文化ホールは現段階では芸術、文化鑑賞の機会の提供の場として捉えている。

問　市内のお金を市内に落とす意味で運営面での研究はできないか。

教育部長　視野に入れて検討する。

Q 普通地方交付税の合併算定替えの影響は
A 影響が非常に大きい

松井　篤　議員

問　普通地方交付税の合併算定替えの影響と今後の見込みは。

総務部長　令和元年度は影響額4億8057万1000円のうち70％が縮減され、残りの1億2238万7000円が上積み交付された。段階的縮減の最終年度になる令和2年度は縮減率が90％であり、令和3年度以降は一本算定のみとなるため本市においては交付税への依存度が高いことから合併算定替えの終了による影響が非常に大きいと考える。

問　合併時に想定されていなかった財政需要が段階的に反映され、縮減額が緩和された一方、普通地方交付税の振り替えである臨時財政対策債が大幅に減少して

いる。普通地方交付税と臨時財政対策債の合計ではどの程度の削減額になるのか。

総務部長　合併算定替えは緩和されているが、臨時財政対策債は相当圧縮されていると認識している。

問　令和2年度には財政調整基金の残高が、約68億6000万円と見込まれているが、このペースで活用するとあと7、8年で枯渇する恐れがあるのでは。

総務部長　普通地方交付税の縮減や扶助費の増加、学校給食費無償化などにより物件費が増加しており、財源不足を補うため財政調整基金繰入金が増加傾向にある。行財政改革の必要性を痛感している。

問　人材、組織、行財政の三位一体の行財政改革への意気込みについては。

副市長　まだ間に合う。悲観し諦めてしまう状況ではないと思う。ただ一刻も早く全力を挙げてこの改革に取り組まないと、間に合わなくなってしまう危機的状況も考えられる。

問　安定した財政基盤の構築に向け、新たな財源確保や総括的な所見は。

市長　入りを計りて出を制すという言葉のとおり、歳入を計算し、それに見合った支出を心掛けていく。歳入をしっかりと確保していくことが大事である。短期的には、ネーミングライツや企業版も含めたふるさと納税。中長期的には、企業誘致による税収確保などが必要である。トップセールスを積極的に行い自主財源の確保に努めたい。

Q チラシで毎戸配布しては
A これから早急に考えたい

常見　詔子　議員

問　新型コロナウイルス感染症への対策会議は。

保健福祉部長　保健福祉部および庁内7課の課長、危機管理監で新型コロナウイルスに関する関係連絡会議を2月13日に開催し、情報の確認と共有をした。

問　新型コロナウイルスの感染状況とマスクなどの備蓄状況は。

保健福祉部長　2月25日現在、全世界の感染者数は8万69人、死亡者が2698人、国内の感染者は2月27日現在、クルーズ船を除き214人、死亡者は4人になる。備蓄品は消毒液1リットルを300本、マスク1万枚、医療用の使い捨て防護手袋1500枚、プラスチックガウン750枚、防護マスク、ゴーグル、インナー手袋、アウター手袋、防護服、シューズカバーなどがセットになった防護服セットを240セット備蓄している。

問　新型コロナウイルス対策として、市民はどこに相談するか、受診の目安などについては。

保健福祉部長　発熱などの症状があるときは学校や会社を休み、外出を控える。風邪の症状や37度5分以上の発熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるときは群馬県保健予防課、または群馬県内の各保健福祉事務所へ相談し、薦められた医療機関を受診する。高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている方は、重症化しやすいため、この状態が2日程度続いた場合は相談が必要。

問　どこに相談の電話をしたらよいのか、予防策はどうすればよいのか、簡単なマスクのつくり方などをチラシで毎戸配布しては。

保健福祉部長　情報はホームページなどで発信している。お年寄りにはチラシや回覧板のほうが効果的だ。また、公有施設などへの掲示も効果的だ。早急に考えたい。

問　早急に考えるのであれば、市民に分かりやすい予防法、相談窓口や受診の目安、簡単なマスクのつくり方などのチラシができないか。

保健福祉部長　市民の知りたい情報の発信について、検討したい。

Q 検討結果も報告するべき
A 十分説明できなかった

髙草木　良江　議員

問　公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定に関する説明会では、みどり市の未来図を示すべきであったのでは。

副市長　未来図のようなものを最初に説明するべきであった。今後丁寧に意見を伺いながら取り組んでいきたい。

問　説明会の中で、庁舎のあり方検討委員会の検討結果も報告するべきであったのでは。例えば、職員の庁舎間の移動に係るコストは検証したのか。

総務部長　十分説明できなかったのは申し訳なかったと思っている。平成29年度では大間々庁舎から笠懸庁舎までの移動で1日平均6・7回、約19万円の燃料費がかかると試算している。職員の移動に係る時間やコストを解消できれば、新たな市民サービス向上のために充てられる。

問　説明会の中で教育系施設が多く、改修や建て替えの時期を迎えているとあったが、早急に本市全体の学校規模の適正配置に取り組むべきでは。

教育部長　大間々町内の少子化で大間々南小学校も小規模化しており、2校の中学校に分かれて進学しているのが課題。令和2年度は基本方針に係る会議を設定して今後の方向性を検討し、令和3年度には適正化検討委員会を設置して教育委員会に答申していきたい。

問　みどり市再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例案策定の考えは。

市長　太陽光発電設備に関する規制条例制定について平成30年12月議会にて議員から、中山間地や斜面の防災の観点などから条例制定の意見をいただいた。太陽光発電を含めた再生可能エネルギー発電に関する土地開発の全般を許可制度とし、基準を設けて隣接者との合意形成も義務付けて防災に努めていきたい。

問　素晴らしい人材である職員の育成に関する所見は。

副市長　本市の職員一人一人は非常に能力を持っていると思う。ただ個々の能力を組織として最大限に引き出すことができてこなかった。一般行政職と専門職が一体となって市民サービス向上につなげていきたい。

Q 職場内でのパワーハラスメントは
A 職場援助プログラムを導入

柴﨑　訓佳　議員

問　質の高い行政サービスの提供は、時代に対応した公務員としての自覚が重要と考えるがみどり市の取り組み状況は。また、郷土愛を持つ職員が少ないと感じているが。

総務部長　現在、階層別、テーマ別の職員研修、OJT※などを実施し、市民目線に立ち郷土愛を持てる研修を実施している。

問　市長の選挙公約に職員の育成を掲げているが。

市長　職員の育成は、日々の業務経験の積み重ねや現場に出て体験し、見聞を広げることが重要である。

問　現場主義を掲げる市長は、職員の声に耳を傾けているか。

市長　耳を傾けている。

柴﨑　職員が汗を流している現場に足を運び、直接、現場の声を聞くことを改めて要望する。

問　人事、給与に関する事務の最終責任者は総務部長か市長か。

市長　市長である。職員の健康管理をはじめ、働きやすい職場環境の整備、指導育成、評価といった人事管理は、組織を効率的に機能

※ＯＪＴ…On-The-Job Training の略。業務を通して上司や先輩職員が部下の指導を行う教育訓練のこと。

させる要である。

問　職場内でのパワーハラスメントは、市民サービスの低下につながる大きな問題と考える。本市管内の学校現場や市役所内でのパワハラの実状については。

教育部長　学校長への聞き取り調査では、無いと認識している。毎月の校長会、教頭会などで服務規律の確保について繰り返し依頼している。

総務部長　これまで、パワハラに関する相談、報告は受けていない。令和2年度より、職員のメンタルヘルス相談窓口を外部組織に委託する職場援助プログラムを導入し、行き過ぎた指導育成への監視を強化していく。

問　職員の降格の実態や職員数は。

総務部長　本市の制度である希望降任制度による降任という前提であるが、16名の降任が承認されている。本制度は、係長以上の職が対象で、病気や家族の介護、職責の増大により、身体的、精神的に職責を果たすことが困難な者に対する一時的な配慮である。

Q 企業ニーズの情報収集は
A 企業訪問にて把握していきたい

丹羽　あゆみ　議員

問　企業誘致において多様な企業ニーズの情報収集は。

産業観光部長　企業訪問や令和2年度の企業立地意向調査にて把握していきたい。

問　公共施設等総合管理計画において施設を活用した企業誘致は。

産業観光部長　用途廃止の場合は民間への賃貸などの利活用、施設廃止の場合は解体後土地売却の形で検討。

問　空き家や施設を活用した起業や市民活動への支援は。

総務部長　解体の前に声を掛けてほしいという意見もあった。アンテナを高くして地域のニーズを把握、マッチングしたいと考える。

問　企業誘致への全体的所見は。

市長　公約の一つでもあり実現に向けて取り組んでいる。群馬県と連携し、産業団地を整備するとともに、さまざまな方法で積極的に進める。

問　教育現場の勤務実態の把握は。

教育部長　全職員の実態を把握している。

問　超過している人数は。

教育部長　中学校では80時間を超える人数が約1から2割。100時間を超える人数が約1割おり、部活動の影響が大きいと考える。

問　部活動などにおける外部人材の登用は。

教育部長　部活動指導員配置促進事業で3中学校に4名、スポーツエキスパート事業でも4名であり、合計で8名の登用。

問　SNSを活用した学校の連絡方法は。

教育部長　利用が可能であれば検討したい。

問　プログラミング※教育のみどり市での準備状況は。

教育部長　環境は整備されている。あずま小学校では先行的にプログラミング教育用教材を導入する。

問　本市における生活困窮者の状況把握は。

保健福祉部長　平成30年度の相談件数は109件。状況把握に努めている。

問　制服などを活用する仕組みづくりについては。

教育部長　先進団体を参考に研究していきたい。

問　子どもの生活困窮対策への所見は。

市長　各所管窓口での実態把握に加え、令和2年度に整備する子育て世代包括支援センターでもさまざまな相談に対応していきたい。子育て世代の要望を把握し市として不足している対策をしっかりと見極めていく。制服や体育着、ランドセルなどの活用については、フードドライブなどの考え方も進んでおりその考え方やノウハウを活用できるか検討していきたい。

※プログラミング教育…コンピューターやプログラミングの概念に基づいた問題解決型の思考を育てる教育のこと。

Q デマンドタクシー実現に向けた考えは
A 研究し結論を出していきたい

須藤　日米代　議員

問　東町路線バスの運行形態と乗車状況は。

総務部長　小中線、美術館線、沢入線の3路線をバス1台で運行している。1日の運行本数は計27便で停留所は40カ所である。平成30年度の利用者数は、小中線745人、美術館線6165人、沢入線2026人である。

問　路線バス運行に係る経費は。

総務部長　運行経費の総額は、平成30年度については約1321万円である。

問　公共交通空白地有償運送の現状については。

東支所長　平成30年度の登録者数はみどり市で194名。利用実績は723件となっている。

問　目的別の利用実績は。

東支所長　医療機関への利用で520件、町外への買い物などで90件、東町内の公共施設利用などで62件となっている。

問　路線バス運行の検証、見直しの考えは。

総務部長　美術館線は利用があるが、他路線は見直しも必要と考えている。公共交通の効率的な運営をしていくには、どんな形態が東町にとってふさわしいか調査しながら進めていきたい。

問　デマンドタクシー実現に向けた考えは。

総務部長　桐生市ではデマンドタクシーと公共交通空白地有償運送を併用している地域がある。利用者の状況などを見ると本市でも十分可能であると推測できる。東町でのデマンドタクシーの考えを排除せずに研究し結論を出していきたい。

問　東町に小中一貫校の開校を決断した理由は。

教育部長　東町の小人数化する小中学校の教育を充実させるために小中一貫校教育は有効な方策。少人数を補うだけでなく、少人数であることを生かした教育を推進することで、地域の子どもたちにとって意義ある学校になるよう努力する。

問　英語力の向上に関する取り組みについては。

教育部長　ALT※を小中一貫校に1名配置。少人数のため、ALTに接する機会が多く、英語に触れる時間は他の学校に比べると格段に多いと思われる。また、デジタル教科書を活用することで英語に対する深い学びが実現できるように取り組んでいきたい。

Q 電話でバスの障がい者や高齢者の対応については
A サービス向上に努める

宮﨑　武　議員

問　高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱について、時代の流れを考えた場合、高齢者に対する温かみのある施策であるべきだ。13年以上の間、改正をしない理由は。

保健福祉部長　合併当初から継続の施策。指摘を受け、見直す作業を開始する。

問　要綱は以下のように改正してはどうか。寝たきり高齢者、介護を要する認知症高齢者、疾病などにより身体が虚弱な高齢者など日常生活を営むのに支障がある高齢者などに対し、日常生活用具の給付または用品の購入費用に対する助成を行うことならびに日常生活用品の購入費用に対する助成を行うことで、高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。対象者の基準も1かゼロではなく階層を設け

※ＡＬＴ…Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手のこと。

て段階的な改正をしてはどうか。要綱の全面的な改正を含めて、要綱別表部分の対象者および性能についても時代に合った、みどり市独自の利用しやすく、多くの市民が対象となるよう市民税非課税世帯を前提とするのではなく、段階を設けて補助金を設定する必要があるのでは。

保健福祉部長　市民目線の施策を再構築する。

問　紆余曲折あって誕生したみどモスだ。しっかり普及してほしい。

総務部長　普及対策が必要であり職員の意識向上も重要。

問　市民要望で商品開発の声があった場合や商品化に向けての市民アンケートなど推進方法の考えや、市内の若年層に愛されるための方策として、缶バッジ配布など義務教育課程にある生徒、児童に対する対応は。

総務部長　市民アンケートを実施し、また子ども達への認知度を上げる。

問　電話でバスの障がい者や高齢者の対応について、乗車の際の対応はどうなのか。予約時など、事前に障がい者や高齢者などの確認をし、乗務員に事前に知らせるのか。

総務部長　申し込みの電話では確認していないが、検討し、さらなるサービス向上に努める。

問　バス停位置は、市民要望が多い。現在の230カ所から増設できないか。

総務部長　みどり市地域公共交通会議で市民要望のバス停位置が増設できるように進める。岩宿駅乗り入れについても進めている。

会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。市議会で閲覧いただける他、市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。なお、ホームページ上では本会議など、閲覧したい会議録を開催日や単語から検索して簡単にご覧いただけます。

みどり市議会　会議録検索　検索

まちの声

大間々町 尾池 祐果（ゆか）

私の街

私の住んでいるみどり市は、周辺の大きな市（前橋、太田、伊勢崎など）の中間地点に位置するため、どこに出掛けるのも便利で、近隣に商業施設もあり、東京都内にも出掛けやすく、人口過密でなく静かで自然が豊かなところも魅力です。

この街の一番の魅力は、歴史が多く残っているところです。笠懸町には岩宿遺跡、大間々町にはコノドント館などがあり、約390年も続く大間々祇園まつりもあります。このお祭りには小学生から参加していますが、毎年人がにぎわい、とても歴史を感じます。

みどり市はこんな街で、とても住みやすく、楽しい街です。

笠懸町 早川（つよし） 毅

地域で思う

私は笠懸小学校PTAを皮切りにみどり市P連、群馬県P連で会長を務め、その間県内外の友と交友を深め、いろいろな経験もさせていただきました。若輩者の私が4月より笠懸町第2区区長に推挙されたのも熱心に取り組んできたこれらPTA活動が背景にあると思います。令和2年度も始まり、少しでも地域の方々のお役に立てるよう、精一杯努めてまいる所存であります。

学校は防災上でも大事な地域の拠点です。みどり市でも少子化に伴い閉校がある一方で笠懸小学校のような大規模校は分離し新設校も誕生するようです。通学区再編は必須でしょうが次代を見据えた行政区の再考もときに必要と考えます。

東町 新井 珠季（たまき）

ともだち100人できるかな

私は東町で生まれ育って16年。今は桐生の高校に通っています。保育園からずっと一緒だった15人と別れ、誰も知らない教室で不安いっぱいの始まりでしたが、朝と帰りのわたらせ渓谷鐵道に乗ると心からホッとできます。それは、ずっと一緒にいた友達に会え、近況を話したり、ときには懐しい笑い話をしたり、悩み相談をしたりと本当に分かり合える友達と話す時間は、タイムスリップした気持ちになります。

※Make new friends,but keep the old.
One is silver and the other is gold.

この歌のように新しい友達も古い友達も大切にして、私はさらに大きな世界を見たいです。

編集後記

令和2年第1回みどり市議会は、2月19日から3月19日まで開催されました。予算特別委員会が設置され慎重な審議の結果、令和2年度の全ての予算を可決いたしました。

本会議では、一般会計予算など45議案を可決しましたが、議員提案の附帯決議案として、令和4年開校予定の仮称笠懸西小学校の給食提供方式について、センター配食を見直し、自校方式への再検討および学校給食センターのアレルギー対応について改善を図る要請を賛成多数で可決しました。

また、ガーゼ製マスク5000枚を市内業者にて製造し、高齢者福祉施設などへ配布するための費用137万円の他、非接触体温計11万円、感染拡大防止を呼び掛けるチラシ35万円、学童保育所などへの支援1496万円などを盛り込んだ新型コロナウイルス対策関連の補正予算を全会一致で可決しました。

多くの人々が、ウイルスにより強い打撃を受けています。今後も市民の安心安全な生活を追求していきます。

（髙草木弘子）

次回定例会（予定）

6月1日（月）から

午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしております。

お問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

委員長　宮﨑　武
副委員長　新井みゆき
委員　柴﨑　訓佳
〃　藤生　吉顕
〃　丹羽あゆみ
〃　髙草木弘子

※ Make New Friends というガールズスカウトなどでの愛唱歌の歌詞…新しい友をつくろう、古い友も忘れず、新しい友は銀（しろがね）、古い友は金（こがね）

○発行／みどり市議会
〒376-0192　群馬県みどり市大間々町大間々1511
電話 0277(76)1970　FAX 0277(76)1952
○ホームページ／http://www.city.midori.gunma.jp/gikai/
○編集／みどり市議会広報特別委員会　○印刷／山進社印刷㈱